令和８年 10 月 30 日発行

◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆

農業担い手メールマガジン（第４６１号）

◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆

＜トピックス＞

１．「令和８年度 病害虫発生予報第８号」(令和８年 10 月７日(水)付け）を発表しました
２．農業者年金の前納納付のご案内
３．eMAFF 申請 2.0 が令和８年 10 月１日よりスタートしました！
４．所有者が分からない農地でも借りることができます！
５．「農業労災・安全対策」アンバサダーに小林涼子さんが就任！
６．農業由来廃プラスチック対策に関する基本方針を策定しました！
７．50 歳未満の就農希望者を新たに雇用する皆様を応援します！(「雇用就農資金」の募集開始)
８．農林漁業バイオ燃料法に基づく支援措置について
９．11 月は薬剤耐性対策推進月間です！
10. コンバイン事故に注意！大雨・水没機械への対応も
11. 対面研修「新農業者ステップアッププログラム」「海外輸出を体系的に学ぶ１泊２日集中プログラム」申込受付中！
12. 地域農業を導く伴走支援ウェビナーを開催します！
13. 「米づくり NEXT2026」を開催！（参加無料）
14. (みどり戦略技術紹介)ナシの局所施肥による減肥技術

◆◆◆現場の皆さんへ◆◆◆

１．「令和８年度 病害虫発生予報第８号」(令和８年 10 月７日(水)付け）を発表しました

農林水産省は、今後の農作物の病害虫発生動向や防除について「令和８年度病害虫発生予報第８号」を発表しました。

気象庁の向こう１か月の予報（10 月１日付け）では、平均気温は、全国的に高いと予想されています。降水量は、北日本及び東日本日本海側でほぼ平年並、東日本太平洋側及び西日本日本海側で平年並か少ない、西日本太平洋側及び沖縄・奄美で少ないと予想されています。日照時間は、北日本及び東日本日本海側で平年並か多い、東日本太平洋側、西日本

及び沖縄・奄美で多いと予想されています。

果樹では、果樹カメムシ類の発生が、東海及び四国の一部の地域で多いと予想されています。

大豆では、吸実性カメムシ類の発生が、近畿及び北九州の一部の地域で多くなると予想されています。

野菜・花きでは、オオタバコガ、シロイチモジヨトウ及びハスモンヨトウの発生が、南東北、北関東、北陸、東海、近畿及び南九州の一部の地域で多くなると予想されています。

この他、かんきつのハダニ類等、地域によっては多くなると予想されている病害虫があるので、都道府県の発表する発生予察情報等を参考に適期の防除を実施してください。

◇ 「令和８年度 病害虫発生予報第８号」の発表について（令和８年 10 月７日(水)付け農林水産省プレスリリース）はこちらから（農林水産省 Web）
→ https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/syokubo/261007.html
※ 都道府県の発表する病害虫発生予察情報と併せてご利用ください。

◇ 都道府県の病害虫発生予察情報などはこちらから（農林水産省 Web）
→ https://www.maff.go.jp/j/syouan/syokubo/gaicyu/yosatu/index.html

◇ お問い合わせ先
農林水産省消費・安全局植物防疫課（担当：国内防除第２班）
TEL：03-3502-3382（直通）

２．農業者年金の前納納付のご案内

農業者年金は、農業者の老後生活の安定や農業者の確保を目的とする年金制度です。
農業者年金の特徴の１つとして、農業者年金の保険料は、その年に支払った保険料の全額が社会保険料控除の対象となります。

保険料は、通常加入の場合、月額２万円から６万７千円の間で１千円単位で自ら保険料を選択することができます。また加入後に農業経営の状況などに応じて保険料額を変更することも出来ます。
また、一定の要件により加入することができる政策支援加入では月額２万円（固定）のうち保険料の一部が国庫により補助されます（加入や将来年金として受給する際に条件があ

ります)。

保険料の納付方法には、毎月納付と前納納付があり、前納納付は、翌年 1 年分（1 月から 12 月分）の保険料をあらかじめ一括して納付する方法です。
2027 年分の保険料の前納納付をご希望される場合は、11 月 13 日（金）までに、最寄りの JA の農業者年金窓口にて手続きを行ってください。
なお、農業者年金への加入のご相談は、お近くの市町村農業委員会もしくは JA にお問い合わせください。

◇ 農業者年金についてはこちら（(独）農業者年金基金 Web）
→ https://www.nounen.go.jp/kentou/tokucho/index.html

◇ 前納納付に関するお問い合わせ先
（独）農業者年金基金　適用・収納課
TEL：03-5919-0335

３．eMAFF 申請 2.0 が令和８年 10 月 1 日よりスタートしました！

農林水産業に関する手続きをオンラインで行える農林水産省共通申請サービス（eMAFF 申請）について、「eMAFF 申請 2.0」としてリニューアルし、令和８年 10 月より申請受付を順次開始しております。

eMAFF 申請 2.0 の主な改善ポイント
- 申請・承認時の使いやすさや表示内容の改善
- 迷いなく入力できる工夫
- 入力不備のチェック機能の強化
- システム上でやり取りが完結できる通知・連絡の工夫

農業者や関係事業者の皆様が、窓口に行かなくても各種手続きを行えます。初めての方向けにご利用方法を案内する操作動画も公開しております。是非ご活用ください。

各詳細はこちら
◇ eMAFF 申請 2.0 ログインページ（外部リンク）
→ https://emaff2.maff.go.jp/emaff/app/ext/guest/top/extUserTopView

◇ eMAFF 申請 2.0 概要ページ（農林水産省 web）
→ https://www.maff.go.jp/j/kanbo/dx/emaff.html

◇ 対象制度及び制度ごとの利用開始時期について（農林水産省 web）
→ https://www.maff.go.jp/j/kanbo/dx/emaff_shinsei_tetsuzuki.html

◇ 操作方法について（農林水産省 web）
→ https://www.maff.go.jp/j/kanbo/dx/emaff_shinsei_leaflets_tutorial_videos.html

◇ お問い合わせ先
eMAFF 申請お問い合わせ窓口
TEL：0570-550-410

４．所有者が分からない農地でも借りることができます！

・近くに借りたい農地があるのに、誰のものか分からず、どうしたらいいか分からない・・・
・契約更新をしたいけど、農地の所有者と連絡が取れない・・・
ということはありませんか？

農地の所有者がお亡くなりになっていたり、その相続人の方が分からなかったりして、農地の所有者と連絡が取れない場合でも、農業委員会や農地バンクの手続きを経ることで、農業者が農地バンクを経由してその農地を最長 40 年間借りることのできる「所有者不明農地制度」という制度があります。

借りたい農地が誰のものか分からない時、連絡が取れない時は、お近くの市町村の農業委員会にご相談してみてください！

◇ 「所有者不明農地制度」について詳しくはこちら（農林水産省 web）
→ https://www.maff.go.jp/j/keiei/koukai/souzokumitouki.html

◇ お問い合わせ先
農林水産省経営局農地政策課（担当：有効利用グループ）
TEL：03-6744-2152（直通）

５．「農業労災・安全対策」アンバサダーに小林涼子さんが就任！

俳優として活躍するとともに株式会社 AGRIKO 代表として農業にも取り組む小林涼子さん

が「農業労災・安全対策」アンバサダーに就任しました。
農作業の安全対策や労災保険制度の内容、加入の流れをまとめた「農業労災・安全対策ポータル」サイトにおいて、農業への想いや農作業の安全対策、万が一に備える労災保険の大切さについてお話いただいたインタビュー記事を公開しています。

今般、労災保険に係る法律が改正され、それまで加入が任意だった小規模な個人経営でも、従業員を１人でも雇えば、労災保険への加入が義務になります（他産業では既に義務化されています）。
義務化の時期は 2031 年４月となる見込みですが、農作業中の事故はいつ起こるかわかりません。労災保険は事業主と従業員の双方を守る大切な制度ですので、義務化を待たず、積極的に労災保険に加入しましょう。

◇ 小林涼子さんへのインタビューの該当記事はこちら（農業労災・安全対策ポータルサイト）
→ https://aguri-rousai.jp/cases/3

◇ 小林涼子さんへのインタビュー動画（Short Ver.）はこちら（外部リンク：YouTube）
→ https://www.youtube.com/watch?v=IciAfK6_v1U

◇ 改正労災保険制度を踏まえたチラシ（PDF:2,031KB）はこちら（農業労災・安全対策ポータルサイト）
→ https://x.gd/RyFgv

◇ お問い合わせ先
農林水産省経営局就農・女性課（担当：野澤、福士）
TEL：03-6744-2160（直通）

６．農業由来廃プラスチック対策に関する基本方針を策定しました！

近年、資源循環による持続可能な社会の実現や海洋プラスチックごみ問題への対応の重要性が高まるとともに、プラスチック資材の価格上昇や安定供給への懸念も生じています。

こうした状況を踏まえ、農林水産省では、令和８年４月に「農業生産に由来する使用済プラスチックの対策に関する基本方針」を策定しました。本方針は、30 年ぶりに、農業由来廃プラスチック対策の方向性を体系的に整理したものです。具体的には、（１）排出抑制（生分解性マルチ、長寿命化資材の活用等）、（２）資源の有効利用を基本とした適正処理（リサイクル等）、（３）持続可能な資源の利用（バイオマス及び再生材の活用）、（４）流出防

止（プラスチック被覆肥料）を推進することとしています。

農業者の皆様におかれましても、ぜひ本方針を御覧いただき、農業由来廃プラスチック対策に向けた取組へ、御協力をお願いいたします。

また、今後の施策の参考とするため、農業由来廃プラスチック対策に係る実態調査を実施していますので、併せてご協力いただけますと幸いです。

◇ 基本方針の概要及び詳細についてはこちら（農林水産省 Web）
概要(PDF:217KB)
→ https://www.maff.go.jp/j/seisan/pura-jun/attach/pdf/index-61.pdf
通知(PDF:216KB)
→ https://www.maff.go.jp/j/seisan/pura-jun/attach/pdf/index-62.pdf

◇ 農業由来廃プラスチック対策に係る実態調査はこちら（Microsoft Forms）
回答フォーム
→ https://forms.cloud.microsoft/r/ZHPrmsqet6

◇ お問い合わせ先
農林水産省農産局農業環境対策課（担当：プラスチック削減対策班）
TEL：03-3502-5956（直通）

７．50 歳未満の就農希望者を新たに雇用する皆様を応援します！（「雇用就農資金」の募集開始）

令和８年 10 月 22 日（木）から 11 月 25 日（水）まで、雇用就農資金の令和８年第３回募集を行っています。皆様からの申請をお待ちしています。

◆ 今回募集を行う事業
50 歳未満の就農希望者を雇用し、必要な技術・経営ノウハウを習得させるための研修を実施する場合に資金を交付します。（年間最大 60 万円、４年間等）

◇ 募集要領・申請書類等の詳細はこちら（(一社) 全国農業会議所「農業をはじめる.JP」Web）
→ https://www.be-farmer.jp/farmer/employment_fund/original/

◆ 随時募集している事業

農業法人等が既に雇用している職員を次世代の経営者として育成していくため、先進的な農業法人や異業種の法人に派遣して実施する実践研修を支援する「次世代経営者育成タイプ」については、令和９年１月 29 日（金）まで随時、募集しています。

◇ 募集要領・申請書類等の詳細はこちら（(一社) 全国農業会議所「農業をはじめる.JP」Web）
→ https://www.be-farmer.jp/farmer/employment_fund/next/

◇ お問い合わせ先
農林水産省経営局就農・女性課（担当：雇用グループ）
TEL：03-6744-2160（直通）

８．農林漁業バイオ燃料法に基づく支援措置について

農林水産省では、農林漁業バイオ燃料法に基づき、家畜排せつ物等のバイオマス資源を活用したバイオ燃料の製造や、その原材料生産等に係る研究・開発を支援しています。

近年、家畜排せつ物をメタン発酵し、発生したバイオガスを発電や熱利用に活用する取組への関心が高まっています。こうした取組について、畜産農家と関係事業者が連携して行う事業が農林漁業バイオ燃料法に基づく「生産製造連携事業計画」として認定された場合、バイオガス製造設備の固定資産税の課税標準額を軽減する特例措置や無利子貸付の農業改良資金の償還期間を延長する支援措置等を活用することが可能です。家畜排せつ物の適正処理や資源循環、エネルギー利用の高度化等に向けて、バイオガスの製造をご検討される際には、本認定制度の活用についてもぜひご検討ください。

◇ 農林漁業バイオ燃料法関連情報についてはこちら（農林水産省 Web）
→ https://www.maff.go.jp/j/shokusan/bio/nenryoho/

◇ 農林漁業バイオ燃料法パンフレット(PDF:1,903KB)についてはこちら(農林水産省 Web)
→ https://www.maff.go.jp/j/shokusan/bio/nenryoho/attach/pdf/index-68.pdf

◇ お問い合わせ先
農林水産省大臣官房環境バイオマス政策課（担当：バイオ燃料班）
TEL：03-6738-6478（直通）

９．11 月は薬剤耐性対策推進月間です！

「薬剤耐性（AMR)」という言葉をご存知ですか？
細菌感染の治療に用いられる抗菌剤は、私たちの生活に身近な薬のひとつです。抗菌剤の不適切な使用により、抗菌剤が効きにくくなる、または効かなくなることを薬剤耐性といい、薬剤耐性菌が増加すると、家畜の治療を困難にするだけでなく、畜産物等を介して人の薬剤治療にも影響することが懸念されています。
畜産分野でも動物用医薬品や飼料添加物として使用されており、家畜の健康を維持し良質な畜産物を安定的に生産するためには、獣医師の診断に基づく抗菌剤の適切な使用が必要不可欠です。

生産段階における薬剤耐性対策には、獣医師、畜産農家などの様々な立場にある関係者が連携して、取り組む必要があります。
11 月の薬剤耐性対策推進月間に合わせて、畜産農家のみなさまに取り組んでいただきたい４つのポイントを確認しましょう。
１．適切な飼養衛生管理により感染症を予防し、抗菌剤を使用する機会を減らす。
２．家畜の健康状態を的確に把握し、異状が確認された場合には速やかに獣医師の診察を受ける。
３．獣医師が適切に診断できるように、病歴や病気の経過を詳しく獣医師に伝える。
４．獣医師からの指示に基づき、抗菌剤は用法・用量、使用禁止期間等を守って正しく使用する。治療効果を最大化し、薬剤耐性菌の発生を抑えることにつながる。

YouTube で動画を公開しておりますので、ぜひご覧ください。
◇ 「畜産生産者の皆さまへ　薬剤耐性菌をご存じですか？（30 秒 ver)」(農林水産省公式 YouTube「maffchannel」)
→ https://youtu.be/kgAR6ZIcw-g

◇ 薬剤耐性対策についてはこちら（農林水産省 Web)
→ https://www.maff.go.jp/j/syouan/tikusui/yakuzi/torikumi.html

◇ お問い合わせ先
農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課（担当：薬剤耐性対策班）
TEL：03-3502-8097（直通）

---

10. コンバイン事故に注意！大雨・水没機械への対応も

例年、稲の収穫期はコンバインによる事故が多発しております。手こぎ作業では手袋やタ

オルを外して袖口を締め、点検時はエンジンを停止しましょう。転落・転倒事故には危険箇所の事前確認や目印の設置、畦の草刈りやバックモニターの装備が有効です。

また、全国で大雨や長雨が見られます。雨により作業が遅れる場合でも、焦らず安全第一で行ってください。農業機械が水没した場合はエンジンをかけず速やかに乾燥させ、整備業者等へ相談をしましょう。バッテリーや配線への浸水は漏電や火災の恐れがあり注意が必要です。

農業者や農業関係者の皆様におかれましては、農林水産省 WEB サイト掲載の研修啓発資料をご参照いただくとともに、大雨後の安全確保や水没機械の取扱いについてもご注意ください。ご家族や従業員、地域の農業者の皆様とも共有いただき、地域ぐるみで事故防止に取り組みましょう。

農林水産省では、都道府県や農機具販売業者等から収集した農作業死傷事故の情報（速報値）を毎月集計・公表しています。こちらもご覧ください。

◇ 毎月の農作業死傷事故の発生状況（速報）についてはこちら（農林水産省 web）
→ https://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s_kikaika/anzen/jikojoho.html

◇ お問い合わせ先
農林水産省農産局技術普及課（担当：藤田）
TEL：03-6744-2107 （直通）

---

11. 対面研修「新農業者ステップアッププログラム」「海外輸出を体系的に学ぶ１泊２日集中プログラム」申込受付中！

日本の農業の未来を担う農業者向けの「AFJ 日本農業経営大学校」より、「新農業者ステップアッププログラム」「海外輸出を体系的に学ぶ１泊２日集中プログラム」のご案内です。

■ 新農業者ステップアッププログラム（品川 対面研修）
就農直後の方や若手農業者を対象とした、農業界の「新入社員研修」です。

全国の農業者とともに東京で学ぶ４泊５日の研修と、合宿後のオンラインフォローアップ研修を通じて、日々の業務に活かせるマネジメントスキルやコミュニケーション力、自身の将来や農業の未来について学びます。さらに、学びを今後の実践につなげるため、一人ひとりがこれからの行動計画を作成します。

○ 日時：2027 年 1 月 25 日（月）～ 1 月 29 日（金）（４泊５日）+ ５月 19 日（水）
○ 研修会場：AFJ 日本農業経営大学校（〒108-0075 東京都港区港南２丁目 10 番 13 号　農林中央金庫品川研修センター）
○ 受講料：77,000 円（税込）　※４泊５日分の食費･宿泊費込み
○ 定員：30 名（先着順）
○ 申込方法：2026 年 12 月 28 日（月）17:00 までに下記よりお申し込みください。

◇ お申込み・講座の詳細はこちら（(一社）アグリフューチャージャパン「AFJ 日本農業経営大学校」HP）
→ https://www.afj.or.jp/jaiam/onlineschool/beginning/
※ 東京･品川にて対面で実施いたします

■ 海外輸出を体系的に学ぶ１泊２日集中プログラム（品川 対面研修）
本気で海外輸出に挑戦したい農業者や輸出支援者の皆さまに向けた、１泊２日の海外輸出実践講座です。

マーケティングプロセスから海外輸出の実務やリスク対策まで、体系的に輸出ビジネスを学習し、ご自身の産地で輸出ビジネスをリードする力を養います。
また、全国各地から集まる同じ志を持つ方々とのネットワーキングの場としてもご活用いただけます。

○ 日時：2027 年２月４日(木）～ ２月５日(金）（１泊２日）
○ 研修会場：AFJ 日本農業経営大学校（〒108-0075 東京都港区港南２丁目 10 番 13 号　農林中央金庫品川研修センター）
○ 受講料：44,000 円（税込）※ 食費･宿泊費込み
○ 定員：30 名（先着順）
○ 申込方法：2027 年１月 12 日（火）17:00 までに下記よりお申し込みください。

◇ お申込み・講座の詳細はこちら（(一社）アグリフューチャージャパン「AFJ 日本農業経営大学校」HP）
→ https://www.afj.or.jp/jaiam/onlineschool/export-camp/
※ 東京･品川にて対面で実施いたします

◇ お問い合わせ先
AFJ 日本農業経営大学校　オンラインスクール事務局
MAIL：application-online@afj.or.jp
TEL：03-5781-3751

---

12. 地域農業を導く伴走支援ウェビナーを開催します！

農業者を支援する皆さまの支援能力向上のため、農業者への「経営改善・経営継承」における支援方法やその実例、身近な財務データ・経済動向の分析ノウハウを学べるライブ配信を開催します。

■ 伴走支援ウェビナー

【日時】

2026 年 12 月 8 日（火）15:00～17:00

（zoom によるライブ配信）

【講義内容】

「第１部」　15:00～15:50

農業経営の改善と継承

～あなたならどう支援する～

講　師：株式会社ケミストリー

村上一幸氏（代表取締役/中小企業診断士）

「第２部」　16:00～16:50

危ない会社の見分け方

～帝国データバンクが見る国内経済と農業～

講　師：株式会社帝国データバンク　情報統括部　情報取材課

箕輪陽介氏（課長補佐）、織田有衣子氏（記者）

■ 農業経営人材育成研修プログラム

・経営支援コース

農業生産の基礎知識や農業者支援のノウハウを学べる全 15 科目

※受講には無料の利用登録が必要です。ウェビナーの受講と合わせてこちらもご活用ください。

より良い農業経営の支援のためにぜひご活用ください。

◇ 伴走支援ウェビナーのお申込みはこちら（株式会社 QUICKWeb）

→ https://quick-sp.satori.site/20261208webinar/contact

◇ 伴走支援ウェビナーの詳細はこちら（農林水産省 Web）

→ https://www.maff.go.jp/j/keiei/ikusei_kyogikai.html#webinar

◇ 研修プログラムの利用登録はこちら（農林水産省 Web）
→ https://agri-educ.maff.go.jp/keiei/login

◇ お問い合わせ先
株式会社 QUICK（農林水産省令和８年度経営発展・就農促進委託事業受託先）
TEL：050-1706-3124（平日 9:00～17:00 ※土日・祝日は除く）

（農林水産省担当課）
農林水産省経営局経営政策課（担当：法人育成班）
TEL：03-3502-6441（直通）

---

13. 「米づくり NEXT2026」を開催！（参加無料）

〇多収品種の活用
〇乾田直播
〇生産コストの低減
など省力化につながる取り組みをテーマに、先進事例のご紹介とパネルディスカッションを行います。また、会場では、多収米とコシヒカリの食べ比べができる新米試食会・交流会も予定しております！

米づくりの今後に関心のある生産者の皆さまをはじめ、流通・販売に携わる皆さまのご参加をお待ちしています。なお、遠方の方はオンラインでもご参加いただけます。

ぜひご参加ください！

【日時・場所】
日時：2026 年 11 月 24 日（火）13:00～16:30（受付開始　12:30）
場所：31Builedge 霞が関プラザホール
（東京都千代田区霞が関 3-2-5 霞が関ビルディング１階）
【開催方法】
現地・オンラインのハイブリッド開催

◇ イベント詳細と参加申込はこちら（プライマル株式会社 web）
→ https://www.primal-biz.co.jp/news/info/【参加無料】多収米３品種をコシヒカリと食べ比べ.html

◇ お問い合わせ先

農林水産省農産局穀物課（担当：稲生産班）
TEL：03-3502-5965（直通）

14.（みどり戦略技術紹介）ナシの局所施肥による減肥技術

「みどり戦略技術紹介」では、毎月、みどりの食料システム戦略の実現に向けて、現場への普及が期待される技術をご紹介しています。

今回は、二ホンナシ品種「南水」の樹体ジョイント樹において局所施肥を行うことで 30%減肥が可能となる技術です。

ニホンナシ品種「南水」のジョイント仕立て栽培において、主要根群域が分布する主枝配枝直下へ、３月下旬にリニア型 40 日タイプの被覆尿素を、９月下旬に速効性窒素をそれぞれ１m の幅で帯状に表面局所施用（帯状局所施肥）することで、慣行施肥と比べて、追肥を省略でき、施肥量を 30%削減できる上に、同等の生育・収量を維持できます。

なお、草生との養分の競合を防ぐため主枝配枝直下の雑草等を取り除くことや、肥料の効果を高めるため適宜冠水すること、使用する肥料に留意する必要があります。

本技術の詳しい情報については、みどり技術カタログをご覧ください。

◇「みどりの食料システム戦略」技術カタログ（分割版：果樹）（PDF：961KB）p.28
「南水」樹体ジョイント樹の主枝直下への帯状局所施肥による慣行施肥の 30%減肥技術（農林水産省 web）
→
https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/04_midori_catalog5_fruit.pdf#page=28

◇「みどりの食料システム戦略」技術カタログ（農林水産省 web）
→ https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/catalog.html

◇ お問い合わせ先
農林水産省大臣官房政策課技術政策室（担当：推進班）
TEL：03-3502-3162（直通）

◆◆◆編集後記◆◆◆

東京地方では先日、木枯らし１号が吹いたとの報道がありました。季節の移ろいに目を向ければ、北海道では既に降雪があった一方で、鹿児島県や沖縄県では最高気温が 25 度を超える予報の日もあります。南北に長い日本では様々な気候が同時期に見られます。南北だけではなく、沿岸部と山間部、標高の高低でも気候は異なります。それぞれの地でそれぞれの気候に適した農業が営まれてきたことは、日本の農業の大きな特徴の一つだと感じています。
地域差はありますが、季節は徐々に秋から冬に変わろうとしています。季節の変わり目の寒暖差などで、お体の調子を崩されませんよう、どうぞご自愛ください。

■ 経営局公式 Facebook ページ「農水省・農業経営者 net」
→ https://www.facebook.com/nogyokeiei

■ ご意見・ご質問はこちら
→ https://www.contactus.maff.go.jp/j/form/keiei/keiei/180817.html

■ リンク URL の一部に PDF 形式のものがあります
メールマガジンに記載した URL で、一部 PDF 形式のものがあります。PDF ファイルをご覧いただくためには、農林水産省ホームページ「3 PDF ファイルについて」をご覧になり、「GetAdobeReader」のアイコンで AdobeReader をダウンロードしてください。
→ https://www.maff.go.jp/j/use/link.html

◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆
○ 電子出版：農業担い手メールマガジン
○ 発行日　：毎月１回発行
○ 発行元　：農林水産省経営局経営政策課　担当：大木

☆ このメルマガの配信申込み、バックナンバーはこちらから
→ https://www.maff.go.jp/j/kobetu_ninaite/n_hyousyou/hyousyou_merumaga.html
☆ このメルマガの配信変更、配信解除、パスワード再発行等はこちらから
→ https://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/index.html
◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆